

# 高知型地域共生社会の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備の推進

## ポイント

「高知型地域共生社会」の実現に向けて、「高知家地域共生社会推進宣言」に基づき、分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくりと「つながり」を実感できる地域づくりに向けた施策を推進するほか、**県民の理解促進と参画意識の醸成**を図る。



KPI	基準値	現在の状況 (R4)	目標値 (R5)
包括的な支援体制を整備している市町村 (重層的支援体制整備事業 (移行準備事業含む) を活用している市町村)	-	6市町、R5は19市町村	R6に24市町村
実質的に包括的な支援体制を整備している市町村 (地域福祉計画に体制を位置付け、かつ、二要件を満たす)	-	31市町村	全市町村(34)

18市町村から上方修正



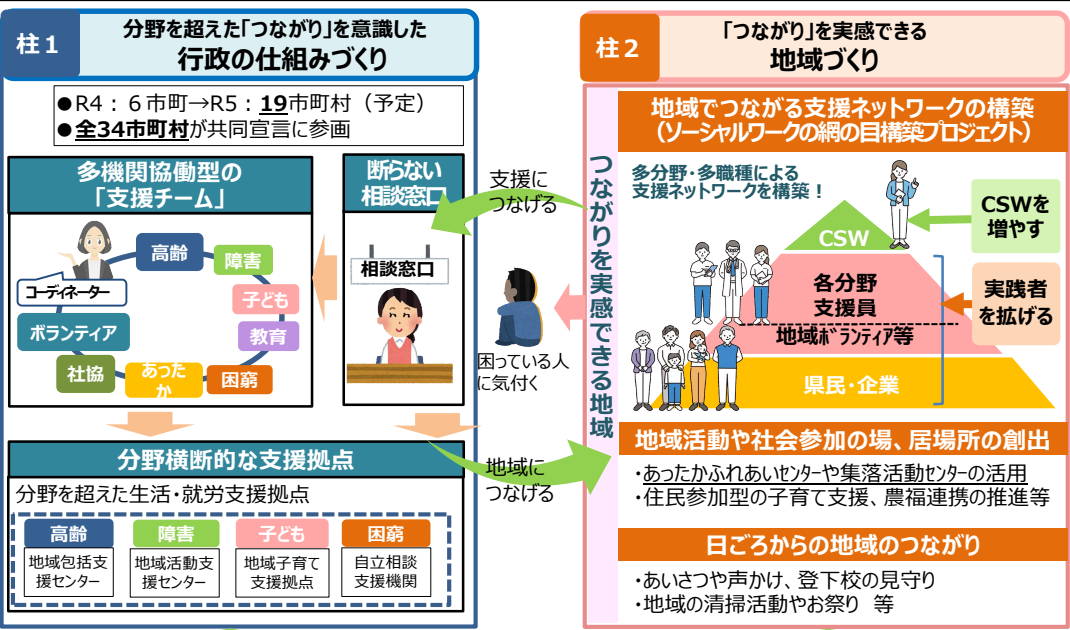
## 現状と課題

基準づくりに取り組む

- 8050問題などの複合課題に対応するため、分野横断的な多機関協働型の包括的な支援体制の整備に取り組む市町村は拡大 (R4: 6市町→R5:19市町村) している。また、令和4年10月の「高知家地域共生社会推進宣言」では**全34市町村長らが参画**。この機運を早期の体制整備につなげるため、しっかりと伴走支援する必要がある。
- 地域のつながりが弱まる中、「つながり」を実感できる地域づくりを進めるためには、**ソーシャルワークを重視した多分野・多職種による支援ネットワークの構築**と併せて、なるべく多くの**居場所や社会参加の場を創出**することが求められる。加えて、地域の支え合い活動や、つながりづくりに向けては、**県民の理解促進と参画意識の醸成**が必要。

- 地域のつながりが弱まったと答えた人 43.4%(H28) ⇒ **53.9%(R3)**「県民世論調査」(高知県)
- 10年前と比較して地域活動の参加者が減ったと答えた人 **68.6%(R3)**「集落実態調査」(高知県)

## 市町村の包括的な支援体制のイメージ図



県民の理解促進と参画意識を促すための広報・啓発の強化

## 令和5年度の取り組み

- ～「高知家地域共生社会推進宣言」に基づき、施策を推進～
- 【宣言①】どんな困りごとでも受け止めて寄り添う仕組みづくりに取り組みます
- (1) 分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくり (259,963千円)**
- 市町村長協議・トップセミナー、専門アドバイザーの派遣等による伴走支援
  - 拡** 体制整備に取り組む市町村向けの勉強会等フォローアップの強化
- 【宣言②】誰もが身近な地域で人や社会とつながることができる場づくりに取り組みます
- 【宣言③】住民が主体となった支え合いの地域づくりを後押しします
- (2) 「つながり」を実感できる地域づくり (23,736千円) 中山間地域の課題にも対応**
- 拡** コミュニティソーシャルワーカー (CSW※) の養成 (15名⇒30名)
- ※CSW: 一人一人の課題に寄り添い、必要な支援機関や地域資源へのつないだり、地域での対応力を強化に向けて、住民の動機付けや組織化などを働きかける専門職
- 新** 地域でつながる支援ネットワークの構築に向けた多分野・多職種向けの研修事業 (「ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト」(仮称)) の実施
  - あつたかふれあいセンターや集落活動センターを活用した居場所や社会参加の場づくり、住民参加型の子育て支援の充実、農福連携の推進 等
- (3) 県民の理解促進と参画意識の醸成に向けた広報・啓発の強化 (14610千円)**
- 新** 各分野の支援サービス等を一体的に発信 (ポータルサイトの構築)
  - 新** 総合的な啓発イベント「高知家地域共生社会フェスタ (仮称)」の開催

# (1) 令和4年度の取組：R4.4～R4.12の実績 (市町村・福祉保健所・地域福祉政策課)

## 市町村の取組

### <1> 市町村における相談件数の推移 (R4.4月～12月分)

① 相談延べ件数	266件
② 新規件数 (①のうち)	97件
③ つなぎ件数 (把握全ケースの内)	196件
④ 具体的なつなぎ先 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師・相談員による定期訪問(63件)</li> <li>・就労支援や就職 (27件)</li> <li>・その他(家族会、サポステ等)(22件)</li> <li>・医療 (21件)</li> <li>・地域の見守り (16件) 等</li> </ul>

### <2> 支援対象者の実態やニーズの把握 (R4.12月末時点)

実態調査実施の有無 (複数回答可)	市町村数
令和4年12月までに実施済	17
令和4年度中に実施予定 (実施中)	1
令和2年度の県調査を活用	5
その他	11

実施済みは前回(R4.4月末)から+6カ所

### <3> 市町村プラットフォームの設置・運営 (R4.12月末時点)

	市町村数
令和4年12月末までに設置済み	23
令和4年度中に設置予定	3
その他 (未定)	8

設置済みは前回調査(R4.3月末)から+1カ所

#### 【参考】～地域共生社会の取組～

- ・R5年度重層的支援体制整備事業 実施予定 4市町
- ・R5年度移行準備事業 実施予定 15市町村

⇒上記事業と並行して、市町村プラットフォームの設置等を検討できれば◎

## 福祉保健所 (市町村への支援)

### ①管内連絡会の実施

市町村の「相談支援体制の充実」「人材の育成」を進めるため、福祉保健所単位で管内連絡会を企画・実施。  
**5回 (計141人参加)**

### ②市町村への個別支援

**9市町村へ17回の個別支援**

- ・市町村が主催するケース会議等への出席 (情報共有・助言等)
- ・対象者台帳の確認・共有 等

### ③直接支援

- ・来所 **5件**
- ・電話 **102件**
- ・訪問 **56件** (市町村との同伴訪問を含む)

## 地域福祉政策課 (相談：ひきこもりピアサポートセンター)

■元ひきこもり当事者が中心となったピアサポーターによるひきこもりの人や家族へのピア相談、アウトリーチ型の訪問支援等を行う。

### ■業務体制

業務委託先：全国ひきこもりKHJ親の会高知県支部やいろ鳥の会  
設置カ所数：2カ所 本部 (高知市)、幡多サテライト (宿毛市)  
スタッフ (登録数)：本部19名、幡多サテライト6名

### ■実績：R4.4月～12月末時点

- ・相談累計 615件 ※当事者の年齢別相談件数 (親からの相談の場合は、当事者の年齢区分にカウント)

10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	合計
27	103	156	85	178	50	16	615

### ・新規相談ケース数

**45ケース**

### ・居場所への参加や関係機関による対応につながった件数

**10件**

- ①当事者：3件 (医療機関、就労支援事業所)
- ②家 族：7件 (居場所、地域包括支援センター、家族会など)

# (1) 令和4年度の取組：R4.4～R4.12の実績（地域福祉政策課・障害保健支援課）

## 地域福祉政策課

### 【就労支援】ひきこもり自立支援体制構築事業

ひきこもりの人等就労支援コーディネーターを配置し、ひきこもりの人等のアセスメントや個々の特性に応じた就労に向けた支援を行う。

■実績：R4.4～12月末時点

- ・利用登録者数 11名（昨年度からの継続を含む）
- ・利用回数（延べ） 296回

自身の状態や得意不得意を見極めながらじっくり支援を進めたい方が当事業の主な対象。

↓  
方向性が固まってきた方、就労体験等をまずはやってみたい方等は、以下の「就労体験拠点設置事業」へつなぐ

## 障害保健支援課

### 【相談】精神障害者アウトリーチ推進事業

■事業概

自らの意思では受診が困難な精神障害が疑われる未受診者や受療中断者、長期入院後の退院した方、ひきこもりの状態で精神障害が疑われる方に対して、多職種による訪問支援により、住み慣れた地域で暮らし続けられることを目的に実施。

■実施状況

令和3年度 高幡圏域（一陽病院）

令和4年度 高幡圏域（一陽病院）、幡多圏域（渡川病院・聖ヶ丘病院）

■相談件数 R4.4月～12月末時点（ひきこもり状態の方のみ抽出）

**高幡圏域4件、幡多圏域3件**

・定期的な訪問支援の開始に向け、まずは本人との関係作りに向けた訪問などを実施。医療機関だけでなく、市町村、福祉保健所、ひきこもり地域支援センターなどの地域の関係機関とも情報共有のうえ、支援にあたっている。

## 地域福祉政策課・障害保健支援課（就労支援）

### 【就労支援】就労体験拠点設置事業

（ひきこもりの方、障害のある方対象）

事業概要：生きづらさを抱えた人を対象に就労に係る相談を受けけるとともにひきこもりの人には合わせて就労体験や就労訓練へのマッチングを行う。

#### (1) 業務体制

委託業務としてコーディネーターを各拠点に1名配置

- ・中部 NPO法人ブルースターへ委託(高知市)
  - ・東部 社会福祉法人高知県知的障害者育成会(香美市)
  - ・西部 NPO法人幡多ウェルフェアネット(宿毛市)
- ※西部は、R4.11月から事業開始

#### (2) 実績：R4.4月～12月末時点

	体験日数	体験者数
東部	383 (ひきこもり：223、障害者：160)	28 (ひきこもり：9、障害者：19)
中部	164 (ひきこもり：54、障害者：110)	20 (ひきこもり：5、障害者：15)
西部	5 (ひきこもり：5)	1 (ひきこもり：1)
合計	552 (ひきこもり：282、障害者：270)	49 (ひきこもり：15、障害者：34)

インセンティブ制度  
【利用者向け手当】  
・500円/日  
【事業者向け手当】  
・4,500円/日

- ・就労体験は農園や農家での実施は、障害55.9%・ひきこもり88.7%。
- ・体験日数は、ひきこもりの人の方が長くなる傾向（見極めに時間を要する）
- ・体験後に一般就労に結びついた人は10人（障害6人、ひきこもり4人）

# (1) 令和4年度の取組：R4.4～R4.12の実績 (ひきこもり地域支援センター・生涯学習課)

## ひきこもり地域支援センター

### ◇ 直接支援 (R4.4～12月末)

(1) 相談支援 (所内相談)

相談受理件数 計：910件	来所相談	635件
	電話面接	277件

- (2) 居場所づくり支援 (青年期の集い)：参加延べ人数 96名  
 (3) 社会体験事業：体験人数 0名  
 (4) 家族教室：参加延べ人数 3名

### ◇ 地域支援 (R4.4～12月末)

- (1) ひきこもり支援者連絡会議 【計 109名参加】  
 6.9西部：35名、6.15中央：48名、6.27東部：26名
- (2) 関係機関支援 ※ ( ) 内は実施回数  
 関係機関を個別に訪問し、ケースの進捗状況の確認や、支援の方向性に関する検討を実施。
- 【定例開催】  
 いの町(4回)・須崎市(2回)・中土佐町(1回)・四万十町(2回)  
 幡多福祉保健所管内(1回)・若者サポートステーション(4回)・土佐市(2回)  
 ※必要に応じて、他市町村が開催しているケース会への出席あり。

### ◇ 人材養成研修 (R4.4～12月末)

- (1) 講義『地域における、ひきこもり状態の家族・本人への訪問支援』  
 講師：神戸市看護大学 船越 明子 教授 29名参加 (R4.10.7)
- (2) 講義『事例研究は援助職の視点と支援を洗練させる  
 ～理解と解釈の広がりをもつ方法～』  
 講師：白梅学園大学 長谷川 俊雄 教授 20名参加 (R4.11.25)
- (3) 事例研究を通じた研修 (R5.3.3開催予定)

### ◇ 普及啓発 (R4.4～12月末)

- (1) 講義：『ひきこもり～安心できる居場所と生きるエネルギーの回復・  
 かかわり・まなざし～』 48名参加 (R4.7.23)  
 講師：KHJ全国ひきこもり家族会連合会本部事務局長  
 上田 理香 氏
- (2) つながるfesta (フェスタ) ～ひきこもり講演&交流会～の開催  
 講師：一般社団法人hito.toco 宮武 将太 氏 51名参加 (R4.9.28)
- (3) 講義『「ひきこもりを生きる」を支援する  
 ～本人も家族も孤立しないために～』  
 講師：白梅学園大学 長谷川 俊雄 教授 55名参加 (R4.11.25)

## 生涯学習課 (若者サポートステーション事業)

事業概要：中学校卒業時や高校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代(概ね40歳代)のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方に対して、「若者サポートステーション」を核とした修学や就労に向け支援を行うことで、社会的自立を促進する。

(事業全体) R4.4～12月時点  
 ・相談延べ件数 7,848件 ・新規登録者数 210人  
 ・進路決定者数 152人 (就職 137人、修学 15人)  
 ・新規登録者の年齢別人数 10代71人、20代81人、30代30人、40代28人  
 ・セミナー等参加延べ人数 1,234人  
 ・学習支援参加延べ人数 387人 ※高卒認定試験全科目合格者数9人

(40代支援) R4.4～12月時点  
 ・相談延べ件数 921件 ・新規登録者数 28人  
 ※相談のきっかけは、チラシ、親族・知人からの紹介、WEB広告・関係機関からの紹介・ホームページの順  
 ・就職決定者数 20人 (正規3人、非正規17人)  
 ・職場体験 9件 体験先：農家、製造業、サービス業  
 インセンティブ制度の活用 9件

※精神保健福祉センターと連携し、こうち・なんこく若者サポートステーションでケースカンファレンスを実施(年5回)。その他必要に応じて相応しい支援機関に対象者を引継  
 ※社会的自立に困難を抱える支援対象者に対し効果的な支援が行えるよう支援者向け研修会(年3回)を実施。講座Ⅰ(8/2)32人、Ⅱ(9/2)35人、Ⅲ(10/14)37人

# (1) 令和5年度の取組：ひきこもりの人への支援の充実

R5当初予算案  
47,087千円

## ポイント

誰もが孤立することなく、ともに支え合いながらいきいきと暮らすことのできる「高知型地域共生社会」の実現を目指し、**ひきこもり状態にある方とご家族への支援の充実**に取り組む。

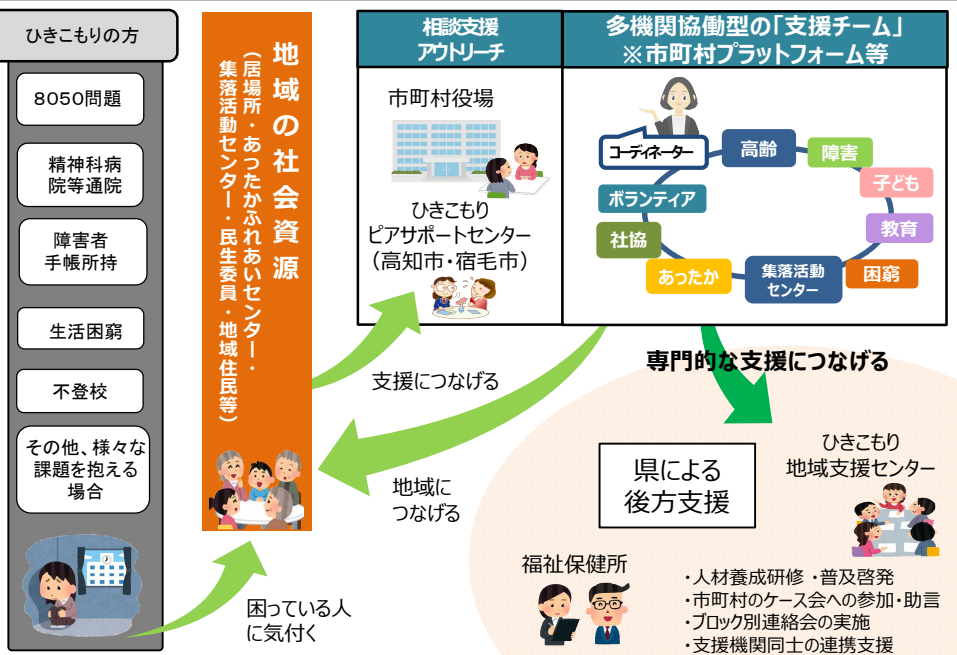
地域福祉政策課 障害保健支援課  
雇用労働政策課 教育委員会

KPI	基準値(R2)	現在の状況	目標値(R5)	KPI	基準値(R2)	現在の状況	目標値(R5)
新規相談件数	152件	240件(見込み)	300件	居場所等の支援につながった件数	81件	94件(R4.7月)	100件/年以上
市町村プラットフォームの構築	10件	22市町村(R4.3月)	30市町村	中間的就労等を経て就労した人数	1人	3人(R4.11月)	10人/年以上

## 現状と課題

- 県内の主な相談窓口として、34市町村(54カ所)・福祉保健所(5カ所)・ひきこもり地域支援センター(1カ所)・ひきこもりピアサポートセンター(2カ所)等があるが、新規相談件数が伸び悩むなど県民に十分浸透しているとは言えない。(新規相談件数 R3:271→R4:240(見込み))
- ひきこもりの方が本人の実情に即した、身近な地域における集える場や就労体験の場などの居場所づくりが必要。  
(居場所：約6箇所、就労体験拠点：3箇所、支援事例のあるあつたかふれあいセンター：26箇所等)
- ひきこもりの支援は長期化することが多く、1機関や担当者のみでは継続支援が難しい。また、市町村単位では、医療や保健分野を中心に活用できる社会資源が少ないため、市町村プラットフォーム(22市町村設置済)等を活用した「包括的な支援体制づくり」の推進と、県域及びブロック域での後方支援の充実が必要。

## 高知県のひきこもり支援のイメージ



## 令和5年度の取組み

- (1) 支援者への後方支援**
  - ・各福祉保健所において、関係機関同士のネットワークづくりを支援
  - ・新たに作成する「支援者向けハンドブック」等を活用した研修の実施
- 拡 (2) 市町村の「包括的な支援体制」の整備の推進**
- (2) 社会参加への支援**
  - ・あつたかふれあいセンターや集落活動センター等、身近な地域での居場所づくり
- 拡 (3) 就労体験の利用者と受入事業者とのマッチング等を行う、就労体験拠点の拡大(県内2カ所→3カ所)**
- (3) ひきこもりに関する正しい理解促進・相談窓口の認知度向上**
  - 新** 「高知家地域共生社会フェスタ(仮称)」等を活用したイベントの開催
  - 新** 若年層をターゲットに、SNS等を活用した相談窓口の周知

# (1) 令和5年度の取組：障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備（農福連携）

R5当初予算案  
60,991千円

**ポイント** 農福連携の更なる推進に向けて、農業分野と福祉分野の相互理解の促進と農福連携支援会議等の活性化を図る

地域福祉政策課、障害保健  
支援課、環境農業推進課

KPI	基準値	現在の状況	目標値(R5)
農業分野で就労する障害者等の人数 うち、生きづらさを抱える人	400人 (R元) 50人	588人 (R3) 59人	820人 120人
農福連携(施設外就労)に取り組む就労継続支援事業所数	31事業所(R3)	25事業所(R4.11)	50事業所
就労体験実施件数（農業分野）	43件(R3)	30件(R4.11)	64件

## 現状と課題

- 現 状**
- 障害者等の農業分野における従事者数: 588名【R3】  
(うち、生きづらさを抱える人: 59名)
  - 農福連携支援会議設置数: 11地域19市町村【R4.12】
  - 就労体験拠点による農作業体験: 30件【R4.11】
  - 農福連携就労定着サポーターによる支援: 17回【R4.11】
  - 農福連携促進コーディネーターによる新規マッチング: 3件【R4.11】  
(農業者と就労継続支援事業所の農作業受委託)

- 課 題**
- 《**障害のある人・生きづらさを抱える人共通**》
- 地域によって農福連携の取り組みに濃淡があり、取り組めていない地域もある。
  - 農福連携の取り組みが農業者や支援対象者に広く知られていない。
- 《**障害のある人**》
- 農福連携に関心がある就労継続支援事業所はあるものの、支援体制や条件面等から農作業の受委託のマッチングが円滑に進まない。
- 《**生きづらさを抱える人**》
- 生きづらさを抱える人に対する理解が十分でない。
  - 農福連携の取り組みに生きづらさを抱える人を支援する団体の参画が少ない。

## 令和5年度の取り組み

### (1) 障害のある人・生きづらさを抱える人共通の支援

#### 【農福連携支援会議等の活性化】

- 新** 農福連携支援会議にアドバイザーを派遣  
(R5派遣回数: 延べ21回を予定)
- 新** 現場を視察する「農福連携スタディツアー」を実施し、地域間・参加者間の交流を図る (R5: 2回実施予定)
- 新** 優良事例を紹介する冊子を作成
- 取り組みが進んでいない地域において、アドバイザー等を活用しながら農福連携支援会議の立ち上げ等を支援

### (2) 障害のある人への支援

- 農作業を発注する農業者等の開拓による農作業受委託の促進 (R5新規マッチング目標件数: 10件)
- 農福連携促進コーディネーターが収集した情報を共同受注窓口\*1と共有し、農作業受委託のマッチングを支援

\*1 就労継続支援事業所が生産している商品や提供可能な役務を民間企業等に紹介するなど、販路の拡大を支援する (県委託事業)

### 【農作業体験機会の充実】

- 拡** 受入れ農家等の開拓による就労(農作業)体験の拡大  
障害のある人(19件(R4.11)→39件(R5目標))  
ひきこもり状態にある人(11件(R4.11)→25件(R5目標))

### 【農福連携の普及啓発】

- 拡** 農福連携の取り組みで生産された農産物や加工品の販売を行う農福連携マルシェに併せて、農福連携を啓発する講演等を新たに開催

### (3) 生きづらさを抱える人への支援

- 支援団体に働きかけ、農福連携支援会議への参画を促進
- 農業者等の理解促進に向け、農福連携支援会議等が主催する勉強会等を支援

# (1) 令和5年度の取組：若者の学びなおしと自立支援事業

## 生涯学習課

### 事業概要

概ね15歳～49歳を対象とし、中学校卒業時や高校中途退学時の進路未定者、進学や就職に支援を必要とする若者、及び就職氷河期世代のうち長期間無業であった方などに対して、「若者サポートステーション」を核とした修学や就労に向けた支援を行うことで、社会的自立を促進する。

R5当初:67,448千円(一)32,343千円(国)35,105千円  
R4当初:68,068千円(一)32,553千円(国)35,515千円

### 期待される効果

◆社会的自立に困難を抱える方の状況に応じ、修学や就労に向けた支援を実施することで、支援対象者の社会的自立が促進される。

### 高知県の現状

#### ◆若者支援(対象年齢:15歳～39歳)

・国公立中学校卒業時の進路未定者数[家事手伝い等含む]40人(卒業生徒数に対する出現率0.7%)

【令和4年度学校基本調査 確報値:高知県産業振興推進部統計分析課R4.12】

・国公立高校中途退学者数254人(生徒数に対する出現率1.5% 全国1.2%)

【令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査:文科省R4.10】

・若年無業者(15～34歳)数2,900人(同年代人口比2.4% 全国2.3%)(総務省:5年周期の調査)

【平成29年就業構造基本調査集計結果の概要:高知県産業振興推進部統計分析課H30.8】

#### ◆就職氷河期世代支援(対象年齢:概ね40歳～49歳)

・35～44歳長期にわたり無業の状態にある方1,703人(人口比1.9% 全国2.3%)

【就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム設置要領(モデル都道府県)(推計値):内閣府】

R3年度実績	
利用登録者(a)	564人
内訳	240(R2在籍登録者)+324(R3新規登録者)
進路決定者(b)(率b/a)	223人(39.5%)
内訳	191(就職)+31(進学・高認等)+1(その他)

### 課題

○より多くの厳しい状況にある方を若者サポートステーションにつなげるよう関係機関の連携の充実  
○多様な支援対象者に対し効果的な支援が行えるよう支援関係者の資質向上  
○就職氷河期世代(概ね40歳代)の社会的自立に向けた支援方法の充実

### 実施内容

#### 1. 若者サポートステーション事業委託業務による若者支援(H19～)

○カウンセラーによる心理面談 ○復学や進学、高卒資格取得などを旨とした学習支援

○各種セミナー、職場見学、職場体験 ○アウトリーチ型支援による訪問支援、送迎支援、他機関連携など

#### ◆生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業(H30～)

生活困窮世帯等の子どもでもあり、各町村在住の中学校卒業時及び高校中退時の進路未定者や、15～19歳の社会的自立に困難を抱え、将来生活困窮に陥る可能性のある若者の学習支援等や、卒業時進路未定や中退となりそうな生徒への個別相談、出張セミナー等を行う。

#### ◆地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業(R3～)

高校未卒の20～39歳、市在住の15～19歳の高校未卒者を対象に、高等学校卒業程度の学力を身につけさせるための学習相談及び学習支援を行う。

#### 2. 若者サポートステーション事業に係る就職氷河期世代支援委託業務(R2～)

若者支援と同様の取組に加えて…

○WEB広告等による周知・広報活動の実施 ○来所困難な方のためのオンライン相談(相談支援員配置)

○職場開拓員による情報収集、企業等への啓発活動 ○職場体験による就労支援

○「就職氷河期世代支援に携わる支援者研修会～若者はばたけプログラムを活用して～」の実施

#### 3. 把握が困難な若者を支援に結びつける取組

中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者を学校教育から切れ目なく支援を行うために情報収集を行う「若者はばたけネット」により若者サポートステーションへ誘導する取組、地区別連絡会での事業周知、把握が困難な若者を支援機関に結びつけるための市町村教育委員会や私立学校等への聞き取り調査等

### 事業目標

◆若者サポートステーションにおける支援  
・単年度進路決定率:40%

#### ◆就職氷河期世代支援

・就職決定者数:27人/年  
・新規登録者数:55人/年  
・進路決定者数:3人/年  
(就職決定者数を除く)

### 若者サポートステーションの支援体制

